

平成30年度社会福祉法人に対する文書指摘事項

監 査 対 象 法 人 数	13
指 導 監 査 実 施 法 人 数	8
文 書 指 摘 を 行 っ た 法 人 数	1
文 書 指 摘 件 数	16
文 書 指 摘 事 項 ( 内 訳 )	指摘件数
<b>I 組織運営</b>	<b>14</b>
<b>1 定款変更等の状況</b>	<b>0</b>
(1) 定款の不備又は実態と乖離	
(2) 定款変更の申請又は届出の遅延	
(3) その他	
<b>2 役員の構成等の状況</b>	<b>8</b>
(1) 役員(理事・監事)構成の状況	5
ア 役員(理事・監事)の欠員補充の遅延	
イ 役員の構成が不適切	
ウ 役員の選任手続が不適切	3
エ 代表権を有する者の未登記又は遅延	
オ 理事長の職務代理者が未指名	
カ 役員報酬等の不適切な支給	
キ その他(役員報酬規程等の不備 )	2
(2) 評議員の構成等の状況	3
ア 評議員の欠員補充の遅延	
イ 評議員の構成が不適切	
ウ 評議員の選任手続きが不適切	3
エ 評議員報酬等の不適正な支給	
オ その他	
<b>3 理事会の状況</b>	<b>3</b>
(1) 理事会の開催要件の不備	1
(2) 理事会の開催が低調又は形骸化	
(3) 理事会の要議決事項にかかる審議が未実施	1
(4) 理事会で特定の理事が欠席又は書面表決の継続	
(5) 理事会の議事録の記録及び保存が不適切	1
(6) 日常軽易な業務の理事長専決事項の不備	
(7) その他	
<b>4 評議員会の状況</b>	<b>3</b>
(1) 評議員会の未設置	
(2) 評議員会の開催要件の不備	2
(3) 評議員会の開催が低調又は形骸化	
(4) 評議員会の要議決事項にかかる審議が未実施	
(5) 評議員会で特定の評議員が欠席	
(6) 評議員会の議事録の記録及び保存が不適切	1
(7) その他	
<b>5 監事監査の状況</b>	<b>0</b>
(1) 監事監査が形式的又は遅延	
(2) 監査報告書の作成及び保存が不適切	
(3) その他	

文 書 指 摘 事 項	指摘件数
<b>Ⅱ 事業</b>	<b>0</b>
<b>1 社会福祉事業の実施状況</b>	<b>0</b>
(1) 定款上の事業と実際に行われている事業が不一致	
(2) 社会福祉事業が主たる地位を占めていない	
(3) 社会福祉事業収入の運用方法が不適切	
(4) その他	
<b>2 公益事業の実施状況</b>	<b>0</b>
(1) 公益事業の内容が不適切	
(2) 公益事業に係る会計処理が不適切	
(3) その他	
<b>3 収益事業の実施状況</b>	<b>0</b>
(1) 収益事業の内容が不適切	
(2) 収益事業に係る会計処理が不適切	
(3) その他	
<b>Ⅲ 管理</b>	<b>2</b>
<b>1 人事管理の状況</b>	<b>0</b>
(1) 施設長任免が不適切	
(2) その他	
<b>2 資産管理の状況</b>	<b>0</b>
(1) 基本財産の管理が不十分	
(2) 運用財産等の管理が不十分	
(3) 株式等による運用財産の管理運用が不適切	
(4) 借地等に係る利用権の未設定又は未登記	
(5) 総資産額等が未登記又は遅延	
(6) その他	
<b>3 会計管理の状況</b>	<b>2</b>
(1) 経理規程の未整備又は実態との遊離	1
(2) 会計責任者と出納職員未配置又は兼務	
(3) 経理事務処理が不十分	
(4) 資金計画、借入金の償還が不適切	
(5) 決算関係書類が不適切	
(6) 諸帳簿の整備が不十分	
(7) 寄付金の取扱いが不適切	
(8) 入所者預かり金の取扱いが不適切	
(9) その他	1
<b>4 その他</b>	<b>0</b>
(1) 法人の業務、財務等の情報開示が不十分	
(2) 苦情解決の仕組みの未整備又は不十分	
(3) 防災対策の取組みが不十分	
(4) その他	